

平成 23 年 10 月 24 日
企画調整課

1. 行政の役割（住民目線）

事務を処理するにあたっては、最小の経費で最大の効果を挙げ、住民にとっての成果を向上させることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものである。

第 5 次総合計画では、行政の役割を明確にしていくため、施策毎に市民と行政の役割分担を明示した。

2 協働

市民と行政が共通の目標に向けて、対等な立場で互いが主体となってまちづくりに取り組み地域の課題を解決していく。

第 5 次総合計画では、市民参画と協働の推進を重点施策として位置付け取り組むこととした。

具体的には、事務事業マネジメントシートの中で「NPO との協働事業の可能性」について検討するとともに、平成 22 年度より各課に「協働推進員」を配置して研修を行い、協働の推進を図っている。

3. 広域化の推進

それぞれの行政サービスごとに有効性や効率性の視点により適正な規模について検討し、市の施策または事務事業の優先順位を踏まえて近隣都市との広域化を図る。

志太広域事務組合における広域振興事業の実施や中部 5 市首長会議、2 市首長会議などの定例首長会議などを踏まえて、地域連携による国際交流促進事業、災害時要援護者対策と被災者支援システムの共同開発、新東名藤枝岡部 IC・東名藤枝大井川スマート IC の供用開始による広域土地利用計画の見直し、地域雇用対策など、特に隣接市である藤枝市との共同による広域化を進めていく。

4. 民間委託

健全な財政運営をはかり、市民の満足度を高めるために、指定管理者制度や民間委託などの民間活力の導入を一層進めるために、来年度から総点検を実施して行く。

具体的には、市有公共施設の運営・管理面において有効性や効率性の視点から施設の更新計画を策定し計画を実施していく段階で、民間委託などの民間活力の導入を検討する。

現在、公立幼稚園については、「あり方検討会」において検討されており、その答申を受けて、来年度以降、整理が行われる。

今後、保育園、学校給食等についても、第 3 次行革大綱に基づき、その実施計画に位置付け、順次見直しを行う。